

ひかりっ子応援隊活動要領（会則）

令和8年4月1日
北光小学校PTA

1 設立の目的

- (1) ひかりっ子が、健やかに育つことを願って、家庭と地域と学校が協働した新しい形の子ども支援活動を創造する。
- (2) ひかりっ子の応援団として、エントリー制をベースとした持続可能な活動を目指す。
- (3) 北光小PTAを解散し、ひかりっ子応援隊として新たな活動を開始することで、会費や活動参加の負担、子どもが不在の活動など長年のPTAの課題の解決を図る。

2 目標

- (1) 家族や地域の人と楽しく関わる機会をつくり、ひかりっ子の心の豊かさを高める。
- (2) 地域や学校の安全を図り、環境を整備し、ひかりっ子が安心して楽しく学ぶ環境をつくる。
- (3) 子どもの成長の課題や子育ての悩みを共有し、ひかりっ子の健やかな成長をみんなで考える。

3 運営に関わる基本的な考え方

- (1) ひかりっ子応援隊は、ひかりっ子のために、「できる人が、できる時に、できることをする」という考え方のもとに、活動の希望者をエントリー（募集・登録）することを基本とする。
- (2) ひかりっ子応援隊は、エントリーをもって活動終了まで、エントリーチームのメンバーとなる。
- (3) ひかりっ子応援隊は、会費の徴収はしない。
- (4) ひかりっ子応援隊は、市P連など他の上部団体に属することはしない。
- (5) ひかりっ子応援隊は、ひかりっ子の家族、教員、地域の賛同者で構成する。また、卒業生の保護者、同窓生が地域の協力者として活動に加わることができる。
- (6) ひかりっ子応援隊は、エントリーがない活動は、休止または廃止する。
- (7) ひかりっ子応援隊は、活動計画が不要な場合は、エントリーチームを組織せず、エントリーのみで行う。
- (8) ひかりっ子応援隊は、新たな活動の提案は、誰でもいつでもできる。
- (9) ひかりっ子応援隊は、盆踊り会計を設置する。

4 組織

(1) 企画委員会

- ① エントリーに応じた保護者、地域の方及びサポート教員で構成する。
- ② 委員長1名、副委員長若干名、会計1名の係をおく。
- ③ 任期は4月から3月までを基本とするが、随時、加入、脱退できる。
- ④ 業務
 - ア エントリーチームの募集をする。
 - イ 盆踊り会計を管理する。
 - ウ ひかりっ子応援隊に関わることを協議する。

(2) エントリーチーム

- ① エントリーに応じた保護者、教員、地域の方で構成し、連絡代表者をおく。
- ② 活動計画を作成し、活動の運営をする。

5 活動

- (1) 盆踊り・夏まつり
- (2) 花壇の整備
- (3) 親子レク
- (4) 授業支援（スキー、プール、運動会、校外活動、その他）
- (5) 交通安全指導
- (6) その他、ひかりっ子の健全な成長に資する活動

6 その他

- (1) 令和7年度までのPTA積立金と令和7年度のPTA会計の残金を盆踊り会計に繰り入れる。
- (2) 令和7年11月のPTA臨時総会により、令和7年度をもって北光小PTAは解散する。
- (3) ひかりっ子応援隊は、令和8年1月から活動準備を始め、令和8年4月1日に設立する。
- (4) 本活動要領（会則）の改正は、企画委員会が全保護者に提案する。